令和８年度　事業計画

【基本方針】

我が国の人口減少は想定を上回るスピードで進行しており、総人口は現在の約１億 2,400 万人から令和 32 年（2050 年）に 1 億 400 万人程度まで減少すると推計されています。

人口減少、少子高齢化が進展し高齢者の活躍が期待される中、シルバー人材センターは地域社会に密着した就業機会を提供することにより、やりがいや生きがいを創出し、健康寿命を延ばすシルバー事業の役割を推進するため、地域の特色や実情を踏まえた積極的な取り組みが求められています。

当センターの令和８年度においては、インボイス制度への段階的な対応やフリーランス新法に基づく「新たな契約方法（包括契約）」への全面移行、さらに、令和７年４月からの公益法人制度改革などセンターを取り巻く環境の大きな変動への対策が喫緊の問題となっています。

そうした中、当センターでは「会員の拡大」及び「就業機会の拡大」を最重要課題として、未就業者対策や会員等へのきめ細やかな施策の実施、特には女性会員拡大に向けての取り組みを引き続き進めて参ります。

これからも、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域づくりに貢献できるよう、会員、役職員一丸となって、センター事業の安定拡大と持続可能な発展を目指し取り組んでまいります。

【目　　標】

〇会員の増強と就業機会の拡大
〇「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
〇安全・適正就業の徹底

【基本項目】

1. **高年齢者の生きがいと社会参加の促進**
2. **普及啓発と就業機会の確保・拡大**
3. **安全・適正就業の推進**
4. **組織体制の充実強化**
5. **指定管理者業務の推進**
6. **事業経営基盤の確立**
7. **デジタル活用推進**

Ⅰ　シルバー人材センター事業

1　高年齢者の生きがいと社会参加の促進

高年齢者の生きがいと福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の入会促進に努め、又、就業上必要な技能及び知識を付与することにより、高年齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えます。

(1) 会員の入会促進事業

シルバー人材センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を生かし、就業を通じて社会参加と、自らの生きがいづくりを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員及び役職員が一丸となり口コミ運動等を展開し、会員数の目標を次のとおりとします。

目標会員数　1,365 人

① シルバーとくしま、徳島新聞折込チラシによる会員募集の実施
② マスコミを活用したＰＲ活動の実施
③ ホームページの拡充によるセンター事業の情報提供の実施

(2) 受託事業等（派遣事業を含む）

就業開拓・促進委員会がとりまとめた、就業開拓・促進活動方針により、産業分類別の就業開拓方法、新規事業の開拓、既存業務の掘り起こしなど、就業機会の確保・拡大に向けた取り組みを推進します。

このことを踏まえ、会員の知識や経験、技術や技能を生かし、就業ニーズに合った公平な就業提供に努め、次の目標とします。

目標就業延人員　135,000 人　（内派遣事業　55,000 人）
目標契約金額　785,000 千円（内派遣事業　335,000 千円）

(3) 講習会等の推進事業

臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の付与を目的とし、希望職種に就業することを援助するとともに、各職域班における後継者の育成やスキルアップのために、次の事業を実施します。

① 剪定班ランクアップ研修
② 剪定班新人養成研修
③ 草刈機安全使用研修
④ 安全運転研修

(4) 相談支援事業

高年齢者ニーズ（雇用、就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を行うことにより、高年齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現するために、次の事業を実施します。

① なんでも相談の実施(毎月第1・3火曜日)

2　普及啓発と就業機会の確保・拡大

(1) 普及啓発事業

広報活動を通じ、センター事業の理解と認識を高めていきます。多様な媒体を通じて積極的なPR活動を推進し、センターイメージの転換・向上を図って参ります。

また、会員への情報サービスの提供を通して、事業活動への理解と参加、会員相互の親睦の充実を図るため、次の事業を実施します。

① マスメディア活用による広報
② 普及啓発活動の推進事業(普及啓発イベント10月・日曜市)
③ 報道機関と各種団体等に情報を提供
④ 広報誌「シルバーとくしま」の発行（年3回）
⑤ ホームページの充実

(2) 就業機会の確保・拡大事業

職員及び会員と役員が一体となり、地域のニーズを的確に把握し、就業機会の拡大及び確保を目的として就業開拓を推進していきます。

社会では急速なデジタル化が進められている中で、シルバー事業においてもデジタル技術の活用は避けて通れないことより、就業情報の取得や就業提供などに、パソコン、スマホ等のデジタル機器を利用するシステム構築推進のため、次の事業を実施します。

① 就業開拓・促進委員会の開催（年4回）
② 受託事業及びシルバー派遣事業の推進
③ ホームページによる就業情報を提供
④ 就業提供等デジタル化推進

(3) 女性活動活性化事業

女性会員拡大・就業拡大を推進するため、女性活動推進委員会を中心として、徳島県シルバー人材センター連合会及び県内拠点シルバー人材センターと情報共有の上、次の事業を実施します。

① 女性活動推進委員会の開催（年２回）
② 女性会員の入会促進、就業機会の確保
③ 女性会員研修開催
④ シルバー手作りふれあい教室の推進

３　安全・適正就業の推進

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業では、会員の安全就業が最重要課題であり、会員の就業中の傷害・賠償事故及び就業途上における事故の防止対策を徹底的に取り組み、安全意識の高揚に努めます。

また、受託事業等の就業における内容や形態は、適正就業ガイドラインを基に、適正な内容で受注し、公平・公正な就業提供を行い、コンプライアンスを徹底し、安全・適正就業委員会を中核に推進し、次の事業を実施します。

① 安全・適正就業委員会の開催（年６回）
② 安全研修会の実施（刈払機）
③ 安全就業巡回指導の実施（年２回）
④ 分かち合い就業の徹底と就業率の向上推進
⑤ MOGI(高齢者運転免許更新時の認知機能検査体験アプリ)導入

４　組織体制の充実強化

シルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本とし、会員による自主的な組織運営を促進するため、次の事業を実施します。

(1) 地区組織活性化事業

① 地区長委員会の開催（年２回）
② 地区総会の開催
③ ボランティア活動の実施

(2) 職域班組織活性化事業

① 職域班長会議の開催
② 職域班組織の再構築
③ 職域就業マニュアルの充実
④ 職域班研修の実施
⑤ 職域新入会員研修の実施
⑥ 総額見積の推進
⑦ メンテナンス班の充実

５　指定管理者業務の推進

徳島市立考古資料館の指定管理者として業務を推進します。

６　デジタル活用事業

会員世代のデジタル格差の解消を目的として、デジタル機器の活用についての講習会を開催します。

既存会員について、会員サイト「Smile to Smile」を通じてフリーランス新法施行後の就業条件の明示・承諾等や就業現場の画像撮影及びその送信や地図アプリ活用、また SMS 等にスマホ等が活用できるよう、その操作説明なども併せて行っていきます。

① スマホ教室の開催
② 「Smile to Smile」登録支援

７　ポイント制度の推進

会員サービスの向上、センター事業への参加促進、センター事業のデジタル化推進を目的とし、センターが定める活動に取り組む会員に対して「Smile to Smile」を通してポイントを付与し、次年度の年会費割引に充てることが出来る制度を推進します。

８　その他

(1)県連合会事業への参画

徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記の事業に参画します。

① シルバー派遣事業
② 有料職業紹介事業
③ 役職員に対する研修
④ 調査研究事業
⑤ 普及啓発活動
⑥ 安全・適正就業推進事業
⑦ 高齢者活躍人材育成事業
⑧ 災害ボランティアネットワーク事業

(2)全シ協、四シ協事業への参画

(3)職員の先進地 SC 視察研修の実施

Ⅱ　法人管理

１　諸会議の開催

センターの管理運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会　　議　　名	開催回数
定時総会	年１回
理事会	年６回

２　事業経営基盤の確立

センターの事業経営の健全化を推進するには、経営基盤の安定・確立が最も重要であり、中長期的視点に立った財政運営の在り方や理事会を中心とした組織機能の充実、さらには他機関とのネットワークの推進を図ることが不可欠です。

また、さらなる事務局機能の充実を図り、相互的に機能させ健全な事業経営を図るために、次の事業活動に取り組みます。

① 総会開催の活性化
② 理事会機能の充実
③ 財政基盤の確立
④ 事務局組織機能の充実